

お知らせ

市議会議員選挙のお知らせ

11月27日に任期満了となる市議会議員選挙が、次により執行されます。

選挙期日 11月13日(日)

告示の日 11月6日(日)

立候補予定者説明会

日 10月12日(水) 13時30分

場 福祉会館4階 多目的ホール

問 選挙管理委員会事務局

28・6051

マーク概要

- 日…日時 円…参加費
場…会場 講…講師
内…内容 備…ほかの情報
対…対象者 FAX…ファクス番号
定…定員 ㊟…Eメール
持…持参品 問…問い合わせ先
募…募集期限・期間
申…申込方法・申込先

市議会9月定例会のお知らせ

平成28年四国中央市議会第3回定例会は、次の日程で開催予定です。
なお、定例会日程は変更される場合があります。ホームページや議事事務局でご確認ください。

9月 6日(火)	10:00～	本会議(初日)
9月13日(火)	10:00～	本会議(一般質問)
9月14日(水)	10:00～	本会議(一般質問)
9月15日(木)	10:00～	本会議(一般質問)
9月16日(金)	現地視察後	決算特別委員会
9月20日(火)	9:30～	決算特別委員会
9月21日(水)	9:30～	決算特別委員会 ※予備日
9月23日(金)	9:30～	常任委員会(総務)
	13:00～	常任委員会(教育厚生)
9月26日(月)	9:30～	常任委員会(環境経済)
	13:00～	常任委員会(建設水道)
9月30日(金)	10:00～	本会議(最終日)

問 議会事務局 28・6048

年金記録の確認はお済みですか

ねんきん定期便などにより自身の年金記録を確認いただき、少しでも

心配がありましたら、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へお電話いただくか、思い当たる状況をメモしていただき、新居浜年金事務所にご相談ください。

四国厚生支局からのお願い

年金記録が間違っていると思われる方は、厚生労働省四国厚生支局に年金記録の訂正を請求することができます(提出窓口は新居浜年金事務所)。四国厚生支局では、さまざまな調査を行い、中国四国地方年金記録訂正審議会(公平公正な判断を行うために設置された専門家による会議)の審議結果に基づき、訂正または不訂正の決定を行っています。
古い期間の記録の調査においては、「会社が倒産している」「給与台帳が残っていない」「所得証明が取れない」など、証拠となる資料の収集が困難となり、記録訂正に結びつかない場合もあります。

ご自身の年金記録に少しでも心配がありましたら、お早めに新居浜年金事務所にご相談ください。

問 新居浜年金事務所

0897・35・1445

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570・058・5555

※「050」から始まる電話番号からかける場合

03・6700・1144

固定資産税のお知らせ

次のような場合は、固定資産課税台帳の変更が必要です。ご連絡ください。

- 家屋を取り壊した。
- 家屋を新築または増築した。
- 土地の使用状況に変更があった。

問 税務課 固定資産税係

28・6205

太陽光発電設備などの固定資産税(償却資産)の申告について

太陽光発電設備を設置した場合は、固定資産税(家屋または償却資産)の課税対象となる場合があります。

家屋の屋根材として設置された建材型ソーラーパネルは家屋の課税対象となりますが、太陽光パネルを架台に乗せて屋根や地上などに設置した場合は、償却資産の課税対象となります。償却資産に該当する場合は、申告していただく必要があります。

設備が固定資産税(償却資産)に該当するか判断が困難な場合は、お問い合わせください。

問 税務課 固定資産税係

28・6205



敬老会の開催日程

75歳以上の高齢者の方が対象となります。対象者には各地区単位でご案内します。日時と場所は左記のとおりです。

問 高齢介護課 28・6024
各庁舎福祉窓口
川之江庁舎 28・6182
土居庁舎 28・6321
新宮庁舎 28・6403

高齢者向け給付金

支給対象者

平成27年度分の住民税が課税されていない方のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた方

※課税されている方に生活の面倒をみてもらっている方（扶養親族など）や生活保護の受給者などは対象外

支給額など

支給対象者1人につき3万円
支給方法 □座振替など

申請手続き

基準日（平成27年1月1日）に本市に住民票があり、支給対象者と思われる方には6月上旬に申請書を送付しています。

申請期間

9月7日（水）まで（必着）

申 臨時福祉給付金事務局

28・6055



平成28年度 成人式

日 平成29年1月8日（日）13時、

場 川之江地域 川之江文化センター

伊予三島地域 福祉会館

土居地域 土居文化会館（ユーホール）

対 平成8年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方

備 対象者には、11月にはがきでご案内します。また、就職や進学などのため市外に住民票がある方で出席を希望する場合は、ご連絡ください。

※成人式は厳粛な式典ですので、正装でご参加ください

問 生涯学習課 28・6046

路線バスの利用案内

三島・土居方面から川之江の主要病院などへ移動する場合は、路線バスの「川之江―新居浜線（上分経由便）」が1日7往復しており便利です（日曜・祝日は減便）。

また、三島駅前11時発で上分を経由し、新宮・霧の森へ正午前に到着。帰りは、霧の森15時30分発のバスを運行しています。

問 せとうちバス川之江営業所

56・2975

敬老会日程

実施日	地区	実施場所	開始時間
9月4日（日）	上 分	上分小学校体育館	9：00
	二 名	川之江公民館二名分館	9：30
	山田井	生きがい研修センター	10：00
	金 砂	嶺南体育館	11：30
9月11日（日）	富 郷	林業研修センター	12：00
	長 津	長津小学校体育館	10：00
	小富士	小富士小学校体育館	10：30
	関 川	関川小学校体育館	11：00
	土 居	土居小学校体育館	13：00
9月18日（日）	天 満	天満公民館	13：30
	蕪 崎	蕪崎公民館	14：00
	川 滝	川滝小学校体育館	9：00
	金 田	金田公民館	9：30
	下 分	川之江文化センター	10：00
	妻 鳥	妻鳥公民館	10：00
9月19日（月）	切 山	切山集会所	12：00
	川之江	川之江小学校 なかよしホール	13：30
	中曽根	中曽根小学校体育館	9：30
	三 島	福祉会館	10：00
	中之庄	中之庄公民館	10：40
	寒 川	寒川公民館	11：10
9月24日（土）	豊 岡	豊岡公民館	13：00
	松 柏	松柏小学校体育館	13：40
9月24日（土）	新 宮	霧の森交湯～館	11：00

もう申請されましたか？
マイナンバーカード

マイナンバー（個人番号）カードは、希望者に交付されるICチップ付きのプラスチック製カードのことです。表面には氏名、住所、生年月日、性別と顔写真、裏面にはマイナンバーが記載されます。初回の交付手数料は無料です。



（表面）



（裏面）

マイナンバーカードでできること

マイナンバーを利用する手続きだけでなく、身分証明書として利用できます。また電子証明書を設定することで、「e-Tax」や今後各種行政手続きのオンライン申請などに利用でき、平成29年1月に開設が予定されているマイナポータルへのログインなどに使われます。

マイナンバーカードのセキュリティ

マイナンバーカードのICチップ内には券面記載情報（氏名、住所、マイナンバーなど）のみ記録され、税関係情報や年金関係情報など、プライバシー性の高い情報は記録され

ていません。ICチップそのものも不正に情報が読み取れないような仕組みを持っています。

マイナンバーカードの申請

昨年送付済みの通知カードと一体になっている交付申請書を切り取り、必要事項を記入し、顔写真を貼り付けて同封の返信用封筒で郵送する方法や、スマートフォンやパソコンを利用した申請方法などがあります。なお、転居や婚姻などで申請書の記載内容が変わった場合、お持ちの交付申請書は利用できなくなります。各庁舎市民窓口センターで、本人確認のうえ、新たな申請書をお受け取りください。

マイナンバーカードは「地方公共団体情報システム機構（J-LIS）」が一括して申請を受け付け、作成しています。作成されたカードは、市で受領して交付準備作業を行い、作業が終わったら申請者へ交付通知書を送付することになっています。

交付通知書が手元に届いたら

交付場所など内容をよくご確認いただき、回答書欄にご本人の住所と氏名、日付を記入した交付通知書、通知カード、住基カード（お持ちの方のみ）、本人確認書類（運転免許証、旅券など顔写真付きのもの1点、生年月日、住所などが記載された保険証や年金手帳などを2点）を持って、交付場所の各庁舎市民窓口センターまでお越しください。

あったかなまちづくり活動支援事業2次募集の審査結果

マイナンバーカードの申請方法などについて詳しくは、通知カードに同封のパンフレットをご覧ください。

問 市民窓口センター 28・6013

市民活動団体が自主的・主体的に行う公益的なまちづくりを支援する「あったかなまちづくり活動支援事業」の2次募集に応募された事業について、8月10日（水）に審査会を行い、左記の結果となりました。

団体名 四国まん中アートコローニ事業名 オペラコンサートを目指して、市民のためのプロによる本格公開講座、

補助限度額 35万3千円

問 市民交流課 28・6014

農家の皆さまへ

担い手農家への農地の集約を進めるため、農地中間管理機構による事業が行われています。農地を貸したい・借りたい希望があればご相談ください。

また、後継者不足や耕作放棄地の発生を防止し、地域農業の発展につなげるため、「人・農地プラン」を作成し

ています。このプランは定期的な見直しが必要ですので、中間管理事業の活用を含め、引き続き各地域での検討をお願いします。なお、市による「人・農地プランの話し合い」の日程は、後日つま農協広報誌などでお知らせします。

問 農業振興課 28・6323

鳥獣被害防止補助の受け付け

有害鳥獣による農作物被害軽減のため、平成29年度に実施する金網や電気柵の設置による侵入防止対策などについて、補助要望調査を行います。効果的な地域農業の被害軽減を図るため、集団や地域全体での実施を推奨します。なお、個人での申請も受け付けます。補助率などの詳細は、つま農協各経済センター（川之江中央・三島中央・豊岡・土居中央・川下）、新宮支店、富郷出張所及び各公民館に備え付けの実施要望調査票をご覧ください。なお、今回の要望調査は予算計上の参考資料としますので、積極的に申し込みください。※平成29年度予算額が要望総額に満たない場合、補助金の交付は要望調査の受け付け順になります

募 9月5日（月）～9月30日（金）

問 農業振興課 28・6323

柔道整復療養費に関するアンケート調査にご協力ください

市では医療費適正化の取り組みとして、国民健康保険を使って柔道整復施術（接骨院や整骨院の施術）を受けた場合、施術日や施術内容などについて、文書や電話でお尋ねする場合があります。

みなさんの大切な国民健康保険料を適正に運用するため、ご協力をお願いします。

けがをした箇所、原因、受けた施術内容の記録や領収書の保管を心掛けていただきますようお願いいたします。



問 国保医療課 28・6020

ごみステーション整備事業補助金

市ではごみの適正な処理と生活環境の保全のため、自治会がごみステーションに設置するごみ収集箱などの費用に対し、補助金を交付しています。



対 耐用年数5年以上のごみ収集箱など

9月は「屋外広告物適正化推進強化月間」です

平成29年えひめ国体開催に向けて、美しい景観を確保することにも、来県者が再び訪れたいと思える魅力あふれるまちづくりを推進するため、違反屋外広告物適正化パトロール及び調査を実施します。

調査エリア 市内インターチェンジ周辺、国道11号沿線（三島中央付近）
調査対象物 市長の許可を受けていない広告物
調査内容 屋外広告物の種類や設置状況、面積など
※調査は事業所などの敷地に立ち入る場合もあります

問 都市計画課 28・6231

人権擁護委員の委嘱について

7月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

土居地域

藤田千恵子さん
藤田茂保さん

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された、あなたのまち

の設置（補助対象事業費は5万円以上）
補助金額 補助対象事業費の2分の1（千円未満切り捨て）
補助上限額 10万円

※本事業の実施にあたっては、補助金額に限りがあること、地域の諸事情を踏まえて計画していただくことから、購入や工事依頼をする前にあらかじめご相談ください

※ごみステーションを集約すると収集にかかる時間も早くなります。皆さまのご協力をお願いします

問 生活環境課 クリーンセンター 28・6015

9月10日は下水道の日

「下水道 水がいかの 守り神」

下水道は何でも流せるものではありません。下水道を正しく使いたしましょう。

○残飯などの生ごみやてんぷら油などの廃油、割り箸、つまようじ、タオル、モップなどは流さず、「ごみ」として処理しましょう。

○トイレでは、トイレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつなどを流さないようにしましょう。

○お風呂の排水口に髪の毛をそのまま流さず、取り除く習慣をつけましょう。排水管の中から戻って、

詰まりの原因となります。

○薬品類やペンキ・インク類を流すと、排水管が溶けたり変形したりする恐れがあるほか、下水処理が困難になりますので、流さないようにしましょう。

処理区域内で、まだ下水道への接続ができていない方は、早めに下水道に接続しましょう。

○くみ取り便所からの下水道への接続は、下水道が整備されてから3年以内にしましょう。

○浄化槽などを使用している場合は、下水道が整備されたら速やかに接続しましょう。

○家庭内の水洗化工事は、市指定の排水設備指定工事店へ依頼しましょう。

○供用開始後3年以内に下水道へ接続工事をする場合、50万円まで無利子で融資を受けられる制度もありますので、ご相談ください。

問 下水道課（消防防災センター5階） 28・6230

土砂災害防止法に伴うがけ地などの調査にご協力ください

県では、土石流の恐れのある谷の周辺や、がけ崩れ・地滑りの恐れのある斜面について、土砂災害を警戒する区域などの設定を行うための調

募集

平成29年度公立幼稚園・私立認定こども園（教育認定）の新入園児募集

施設ごとの申し込み時期や申し込み先などを確認のうえ、入園手続きをお願いします。

公立幼稚園（教育認定）

対 市内に居住し住所を有しており、次の期間内に生まれた幼児
○3歳児 平成25年4月2日～平成26年4月1日

○4歳児 平成24年4月2日～平成25年4月1日
○5歳児 平成23年4月2日～平成24年4月1日

募 10月4日（火）～10月7日（金）

9時～16時30分
申 所定の入園願書を、希望する幼稚園に提出してください。

※募集要項・入園願書は、10月4日（火）から各幼稚園で配布します。募集内容の詳細は、広報10月号でお知らせします

土居西幼稚園休園のお知らせ

土居西幼稚園は、平成29年3月末をもって、当分の間休園することになりました。これに伴い、土居地域の入園希望者は、土居東幼稚園で受

査を実施します。

調査実施にあたり、調査会社が対象の土地へ立ち入る場合があります。調査期間中（9月～平成29年3月末頃）はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問 四国中央土木事務所 建設課 24・4455

花の種銀行「フラワーバンク」

花の種銀行とは、花の種（元金）の貸し出しを行い、その種で花を育てて楽しんでいただいた後、種を収穫し、貸し出し相当分に善意の種（利息）を加えて返却していただく制度です。返却していただいた種は翌年度の銀行の元金として活用します。

口座開設の資格と条件

○市内に在住・勤務・在学している方、グループ及び事業所
○花を育てる場所を市内で確保できる方

○花が好きな方

○花を種から育て、管理したい方
貸し出しする花の種類

パンジー、キンセンカ、キンギョソウ、デージー、クリサンセマム
受付開始日 9月1日（木）

問 都市計画課（消防防災センター5階） 28・6231

け入れを行います。これから入園を希望する皆さまには、あらかじめご承知いただきますようお願いいたします。

私立認定こども園（教育認定）

対 3歳～5歳の教育を希望する方（保育を必要としない方）

募 10月3日（月）～

申 各施設が配布する願書・申込書に必要事項を記入し、提出してください。

※認定こども園で保育を希望する方（保育認定）の募集は11月になります。募集内容については、保育園と合わせて、広報10月号でお知らせします。なお、保育を希望する方も、事前に施設についての説明などを受けることができますので、希望者は10月3日（月）以降に各施設にお問い合わせください

公立幼稚園のこと

学校教育課 28・6045
認定こども園のこと

緑ヶ丘認定こども園

58・6111

認定こども園金生幼稚園

58・6510

愛和認定こども園

24・3533

認定こども園三島幼稚園

24・3183

子ども・子育て支援新制度のこと

こども課 28・6027



産業祭のフリーマーケット
出店者募集

日 11月19日（土） 10時～16時
11月20日（日） 9時30分～14時
場 伊予三島運動公園
参加資格

市内在住で代表者が20歳以上の方
販売物

利用価値があり、使用されていない日用品やリフォームなどによる品物。法令で禁止されている物（米、医薬品、酒、たばこなど）、動物・昆虫類、食料品は販売できません。

注意事項

○各自で販売のうえ、欠陥商品の販売や会場でのトラブルがないよう十分注意してください。トラブルに関して、市は一切の責任を負いません。

○テントの設営などはありませんので、各自で準備してください。

定 西日ともに30組（先着順）

※団体・個人とも1区画（2.5㎡×2.5㎡）のみ

募 10月4日（火）～10月7日（金）8時30分～17時15分

申 クリーンセンター2階事務室に来所し申し込みください。電話や代理での申し込みはできません。

問 生活環境課 クリーンセンター
28・6015

平成29年度 奨学生募集

申請書類は、市内各中学・高等学校に備え付けています。市外の方は市教育委員会事務局までお越しください。

申 高等学校へ進学する場合は在学中

	公益財団法人 川之江奨学会		公益財団法人 伊予三島奨学会	
奨学金	高校・ 高等専門学校生	大学・短大・ 専門学校生	高校・ 高等専門学校生	大学・短大・ 専門学校生
募集人員	2 名	25 名	2 名	9 名
貸与金額 (月額)	1 万円	2 万 5 千円	1 万 5 千円	3 万円
入学 準備金	高校・ 高等専門学校生	大学・短大・ 専門学校生		
募集人員	2 名	3 名		
貸与金額	10 万円	20 万円		
出願資格	保護者が市内に居住		保護者が県内に居住	
	奨学生としての人物・学業ともに優れ、学資の支弁が困難と認められる者			
必要書類	○奨学生願書（申請書類の様式 1） ○奨学生推薦調書（申請書類の様式 2） ○市発行の奨学生用所得証明書		○奨学生願書（申請書類の様式 1） ○奨学生推薦書（申請書類の様式 2） ○成績証明書（学校備え付けのもの） ○市発行の奨学生用所得証明書	
注意事項	選考後、内定通知は 2 月下旬に通知します。進学校決定後、必要書類などの提出時に面接を行い採用決定します。		選考後、内定通知は 2 月下旬に通知します。面接は指定日に本人が受けてください。	
	他の奨学制度との併用を認めます。		他の奨学制度との併用を認めます。 ただし、応募多数の場合は、併用のない者を優先します。	
問 教育総務課 総務係 28-6044				

高齢者交通安全教室
参加者募集

日 11月15日（火） 9時30分～12時
場 四国中央自動車学校（真定町）
内 講話、実技（コース走行ほか）、さまざまな実験・診断など

※参加者にはもちろん参加賞を差し上げます

定 30名程度（先着順）

募 9月1日（木）～9月20日（火）

申 電話または住所・氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を明記したファックスのいずれかで申し込みください。

※参加者にはもちろん参加賞を差し上げます

申 問 観光交通課 交通政策係
28・6187

フ 28・6242

「澄心フェスタ2016」
ボランティア募集

社会福祉法人澄心が開催する「澄心フェスタ2016」をお手伝いいただくボランティアを募集します。

日 11月5日（土） 10時30分～15時
※小雨決行

場 なかまち・たのしみ事務所（豊岡町大町・国道11号沿い）

内 模擬店の手伝いや、利用者と一緒にゲームや飲食を楽しんでいただき

の中学校

○市内の高等学校在學生は在学中の高等学校

○市外の高等学校在學生は市教育委員会事務局

○修学途中の大学生などは市教育委員会事務局

募 平成29年1月16日（月）まで

ます。

定 10名程度

募 9月16日（金）まで

備 ボランティア保険に加入していただきます（保険料は法人が負担）。

申 問 ボランティア市民活動センター
28・6039

平成28年度就学義務猶予免除者
等の中学校卒業程度認定試験

日 10月27日（木）

場 愛媛県庁

対 平成29年3月31日までに満15歳以上になり、次に該当する方

○病気やその他やむを得ない事情により、中学校を卒業できなかった方

○日本国籍を有しない方

募 9月9日（金）まで（消印有効）

※詳細はお問い合わせください

問 県教育委員会 義務教育課
089・912・2941

えひめ愛顔の子ども芸術祭
作品募集

えひめこどもの城の豊かな自然と広大な敷地を活用し、児童による芸術作品を通じて、子どもたちの「Smile（愛顔）」を育むプロジェクトに参加してみませんか。

相談

廃品回収サービスのトラブル

不要になったマシンや自転車、電気製品などの処分が困っていたとき、「無料回収」をつたって巡回している廃品回収業者に頼んだら、積み込み時に料金を請求されるというケースが発生していますので、ご注意ください。

相談事例

「無料」とアナウンスしながらトラックで巡回している業者を呼び止めて廃品回収を依頼したところ、回収は無料であると言っていたが、不用品を軽トラックに積み終えたときに6万円を請求された。話が違々と抗議をしたが、「回収代金は無料だが、積み込み料金は発生する」と言われてしまった。業者の請求があまりにしつこいので、仕方なく手持ちの3千円だけ支払ったが、残金は近いうちに請求に行くと言われた。残金を支払わなければならないのか。業者の住所や電話番号もわからないし、領収書もない。

予防策

○粗大ごみや不用品の処分は、市のルールに従って行いましょう。処分について不明な点がある場合は、市に確認しましょう。

イベントテーマ スマイル
展示期間

10月9日（日）～11月6日（日）

場 えひめこどもの城

対 高校生以下の個人またはグループが制作し、屋外展示が可能な造形物

募 9月23日（金）まで（必着）

※応募方法など、詳しくは、県またはえひめこどもの城のホームページをご覧ください

申 問 えひめこどもの城
089・963・3300

今治精華高等学校通信制課程
入学生募集

3年間（前籍校と合わせて）で高校卒業資格を取得できます。川之江文化センターでスクーリングをされており、登校は週1～2回程度です。

新 入生（後期生）

対 中学校既卒の方

募 9月1日（木）～9月30日（金）

備 選考方法は書類選考

転・編 入生

対 現在高等学校に在籍中（休学含む）の方、または中途退学した方

募 随時

備 選考方法は書類選考

問 今治精華高等学校通信制課程
0898・32・7260

○一般廃棄物の収集・運搬は、市の許可を受けた事業者しか行えません。安易に廃品回収業者に処分を依頼することは、トラブルとなる場合もありますので、避けましょう。

※何か不安なことがありましたら、左記の相談窓口にご相談ください

困った時は、ピピッと相談！

消費生活に関する相談窓口

市民くらしの相談課

28・6143

県消費生活センター

089・925・3700

消費者ホットライン 188



無料特許相談

特許・商標・著作権などの知的財産権や不正競争などについて、弁理士が無料で相談に応じています。ぜひこの機会にご利用ください。

日 10月3日（月） 13時～16時

申 相談日の5日前までに電話予約

場 **申** 問 四国中央商工会議所 特許相談係 58・3530



全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

差別的取り扱い、相続や扶養問題など、高齢者や障がいのある人の人権問題に関するあらゆる相談を受け付けます（予約不要・無料・秘密厳守）。

日 9月5日（月）～9月11日（日）
月～金曜日 8時30分～19時
土・日曜日 10時～17時

相談電話番号

0570・0003・110

※一部IP電話からは利用不可
相談担当者
人権擁護委員・法務局職員

問 松山地方法務局

089・932・0888

不動産のことならお気軽に
不動産無料相談

日 9月8日（木）13時～17時
申 9月7日（水）までの13時～17時に電話予約（土・日曜日を除く）

場 申問（公社）愛媛県宅地建物取引業協会 四国中央地区連絡協議会（宇摩建設会館3階） 24・2235

フード初級講座

日 9月2日～23日の毎週金曜日 10時～12時
場 福祉会館3階 会議室・商工会館1階
内 障がいのある方を対象としたパソコンでのフード初級講座
料 2千円（テキスト代）
※要事前申し込み

申 問 障がいピアサポートセンター
24・0439

障がい者（児）のための家族教室

日 9月28日（水）13時30分～15時
場 四国中央市保健センター1階
内 精神科医に学ぶこころの病気や障がいの理解について～、座談会
対 市民で精神疾患などの方の家族
講 曾根啓一さん（西条道前病院 精神科医）
※台風などの悪天候の場合は、延期または中止する場合があります
※講師の都合により日程変更する場合があります

問 地域活動支援センター風楽里
58・7033
生活福祉課 障がい福祉係
28・6023

東予若者サポートステーション出張（無料）相談

お仕事をされていない若者の自立を総合的にサポートします。

日 9月5日（月）・12日（月）・26日（月） 13時～17時

場 ハローワーク四国中央1階 相談室

対 就職でお悩みの15～39歳の方、またはその保護者 ※要事前予約
定 1人1時間の相談で1日4名まで

申 問 東予若者サポートステーション（新居浜市市民文化センター内）
0897・32・2181

http://www.i-tsapo.jp/

障がいのある方へ

どんぐり運動会

日 10月6日（木）10時～15時30分（受付9時30分～）

場 伊予三島運動公園体育館 メインアリーナ

内 精神障がい者と地域との交流を目的とした運動会

問 どんぐり運動会実行委員会事務局
58・7033

こども課ひろば活動療育支援事業

【発達に心配がある未就園・未就学のお子さんの親子あそびと相談のひろば（ミニクラブ）】

日 週2回（火・金曜日）

場 みしま児童センター・川之江児童館

内 親子遊びや音楽療法、相談支援など。主な活動は、しゃぼん玉遊びや工作、魚釣りごっこなどをします。

問 社会福祉法人澄心ばれればれ
080・4659・8014

65歳から74歳までの方で一定の障がいのある方は、後期高齢者医療保険に加入できます

後期高齢者医療保険に加入されると、医療費の窓口負担分が原則1割となり、保険料も現在の国民健康保険料などに比べて安くなる場合があります。ただし、これらは所得や世帯構成などによって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 国保医療課 後期高齢者医療係
28・6017

肢体不自由・重症心身障がい児者デイケア「おひさん」

日 9月10日（土）・24日（土） 10時～15時

場 四国中央市保健センター2階

内 看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士などによる療育や音楽療法、ボランティアによるレクリエーションなど

※要事前申し込み

申 問 訪問看護ステーション優

59・1380

生活福祉課 障がい福祉係
28・6023



重症心身障がい児者の相談・支援

日 随時（デイケア「おひさん」共催）

問 社会福祉法人澄心ばれればれ
080・4659・8014

福祉に関する相談会

福祉用具相談会

日 9月10日（土） 10時～14時

場 福祉会館3階 会議室1・2

内 住宅や身体状況に合わせた福祉用具について専門家のアドバイスを

地域包括支援センターからのお知らせ

もの忘れチェック体験 無料

心配なものの忘れを早期に発見し、予防に取り組めるよう、パソコンを使ったタッチパネル式の「もの忘れ相談プログラム」を体験できます。1人5分程度で簡単にできます！※予約不要

■とき 9月7日（水）・15日（木）
10月5日（水）・20日（木）
13：30～15：00

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

■とき 9月27日（火）10：00～11：30

■ところ 川滝公民館



もの忘れ相談 予約制無料

■とき 9月21日（水）13：30～14：30

■ところ 福祉会館2階 高齢介護課

■内容 1人30分程度の相談で2名まで

■相談医師 白石文雄さん（白石医院）

※既に専門医を受診されている方は対象外となります。ご家族のみの相談も可能です！

介護予防フィットネス事業のご案内

市内のスポーツクラブで足腰の筋力強化を目指してみませんか。ひざや腰への負担が少ない水中運動やバランス体操など、運動プログラム教室を開催します。

晴れやか運動教室
ところ・問い合わせ先
エリエールスポーツクラブ 24-3688

ロコモ予防運動教室
ところ・問い合わせ先
メディカルフィットネス ピピタ 28-8023

■対象者 65歳以上の市民の方で、医師から運動を制限されていない方

■回数 週1回程度の3か月間（10月または平成29年1月開始予定）

■参加費 1,500円（3か月分）

申 問 高齢介護課 地域包括支援センター 28-6147

障がいのある方へ
指定相談支援事業所

基幹相談支援センター
TEL 28-6154 受 8：30～17：15
澄心そうだんさぼーと
TEL 22-3311 受 9：00～18：00
光と風
TEL 22-4020 受 9：00～17：00
障がい者相談支援センター
TEL 28-6135 受 8：30～17：15
ひまわり
TEL 22-3802 受 8：00～17：00
相談サポート 優
TEL 59-1380 受 8：30～17：30
四つ葉
TEL 57-0426 受 9：00～18：00
市子ども発達支援施設
TEL 28-6029 受 8：30～17：15
相談さぼーと 夢の種
TEL 080-2983-8478 受 9：00～18：00

今月の納期

国民健康保険料 3期分
後期高齢者医療保険料 3期分
介護保険料 3期分
市営住宅使用料 9月分
市営住宅駐車場使用料 9月分
※納期限 9月30日(金)

水道料金 8月分
下水道使用料 8月分
※納期限 9月12日(月)



9月の相談日程

相談日は変更する場合があります。事前に電話で問い合わせてください。

法律相談	※要予約会場の受付は相談日前日 17：15 まで	問い合わせ先
9/ 7 (水)	13：00～15：00 受付	川之江文化センター 1階
9/ 9 (金)	8：30～11：00 受付	福祉会館 1階 相談室 3
9/20 (火)	8：30～11：00 受付	福祉会館 1階 相談室 3
9/21 (水)	13：00～15：00 受付	川之江文化センター 1階
9/28 (水)	13：30～15：30	土居福祉センター※要予約
10/ 5 (水)	13：00～15：00 受付	川之江文化センター 1階
10/11 (火)	8：30～11：00 受付	福祉会館 1階 相談室 3

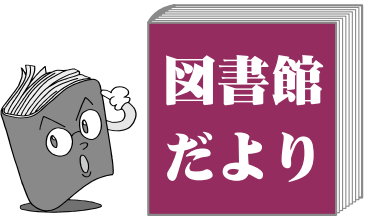
司法書士相談	※相談日前の平日 17：15 までに要予約	
9/ 5 (月)	9：00～12：00	福祉会館 1階 相談室 3
9/14 (水)	13：00～16：00	川之江文化センター 1階
9/21 (水)	13：00～16：00	土居福祉センター
10/ 5 (水)	9：00～12：00	福祉会館 1階 相談室 3
10/12 (水)	13：00～16：00	川之江文化センター 1階

人権相談		
9/20 (火)	10：00～12：00	土居福祉センター
10/ 3 (月)	13：00～15：00	川之江保健センター 3階
年中(土・日・祝日・年末年始を除く)	8：30～17：15	松山地方裁判所四国中央支局 23-2407

年金出張相談	※要予約	
9/ 8 (木)	10：00～15：30	川之江文化センター 4階
9/15 (木)	10：00～15：30	川之江文化センター 4階
10/ 6 (木)	10：00～15：30	川之江文化センター 4階
10/20 (木)	10：00～15：30	川之江文化センター 4階

行政相談		
9/ 5 (月)	10：00～12：00	福祉会館 1階 相談室 1
9/ 9 (金)	10：00～12：00	新宮公民館 1階 研修室
9/12 (月)	9：00～12：00	土居庁舎 1階 会議室
9/20 (火)	13：30～15：30	川之江文化センター 2階
9/26 (月)	10：00～12：00	福祉会館 1階 相談室 1
10/ 3 (月)	10：00～12：00	福祉会館 1階 相談室 1
10/11 (火)	10：00～12：00	新宮公民館 1階 研修室

一般・消費・DV相談 (相談窓口)		
9/ 1 (木)	9：00～11：30	川之江庁舎 1階 相談室
9/ 6 (火)	9：30～11：30	新宮公民館 1階 研修室
9/ 8 (木)	9：00～11：30	川之江庁舎 1階 相談室
9/13 (火)	9：00～11：30	土居庁舎 1階 会議室
9/15 (木)	9：00～11：30	川之江庁舎 1階 相談室
9/29 (木)	9：00～11：30	川之江庁舎 1階 相談室
10/ 4 (火)	9：30～11：30	新宮公民館 1階 研修室
10/ 6 (木)	9：00～11：30	川之江庁舎 1階 相談室
10/11 (火)	9：00～11：30	土居庁舎 1階 会議室
年中(土・日・祝日・年末年始を除く)	8：30～17：15	市民くらしの相談課 (本庁 2階)



川之江図書館	28-6256
三島図書館	28-6053
土居図書館	28-6354
おやこ図書館	28-6258
http://www.kaminomachi.jp/	

図書館のイベント情報

川之江図書館
子ども映画会(アニメ) ※無料
日 9月10日(土) 10時～10時30分
内 「ウサギとカメ」「トムとジェリー」
映画会(一般) ※無料
日 9月15日(木) 10時～12時5分
内 「オールウェイズ」(洋画・吹き替え)

おやこ図書館
雑誌・図書リサイクル市
日 9月6日(火)～9月13日(火)

土居図書館
おはなしドーナツ「おいしいおはなし会」
日 9月24日(土) 14時～
場 土居文化会館(ユースホール) 2階
調理室

対小学生
定 10名 ※要申し込み
募 9月1日(木)～
円 100円(材料費)



9月の休館日

川之江図書館	毎週月曜日・30(金)
三島図書館	毎週月曜日・30(金)
※6(火)～15(木)は、特別整理期間のためお休み	
土居図書館	毎週月曜日・20(火)・23(金)・30(金)
おやこ図書館	毎週月曜日・22(木)・30(金)

おはなしかい

三島図書館
きんこんかんのおはなしかみしばい(幼児・小学3年生)
日 9月3日(土) 14時30分～
9月17日(土) 14時30分～
おはなし☆らっこ(乳児)
日 9月17日(土) 10時～



おやこ図書館
おはなしのポケット(乳幼児)
日 9月10日(土) 14時～
そのほかの図書館のおはなし会の日程などは、紙のまち図書館のホームページ、または各図書館にお問い合わせください!

障害者差別解消法について

今年4月に「障害を理由とする差別の解消に関する法律」、いわゆる「障害者差別解消法」が施行されました。この法律は、障がい者による差別を解消するための方策を定めたもので、国・地方公共団体と民間事業者を対象に、差別的な取り扱いの禁止や合理的配慮の不提供の禁止などを定めています。

差別的な取り扱いの禁止については、国・地方公共団体、民間事業者とも法的義務になります。合理的配慮の不提供の禁止については、国・地方公共団体は法的義務となりますが、民間事業者は努力義務となります。では、差別的な取り扱いや合理的配慮とはどのようなことなのでしょうか。

差別的な取り扱いとは、「障がい」を理由とする差別などの権利侵害行為の禁止」であり、障がい者に対し、障がい者として差別することや権利利益を侵害する行為をしてはならないということです。

また合理的配慮とは、社会的障壁(物理的・心理的・制度的など、障がいがあることによるバリア)の除去を実施することです。その実施については、障がい者から現にそれが必要としている旨の意思表示があった場合において、実施に伴う負担が

過重でないときは、障がい者の権利や利益を侵害することのないよう、必要かつ合理的な配慮をしなければならぬということです。
障害者差別解消法については、今年の広報3月号で特集しましたが、この機会に再度ご確認いただければと思います。

問 人権施策課 28・6073

人権の日学習会
日 9月11日(日) 19時30分～21時

場 問 川之江隣保館 28・6254

人権のまちづくり講演会
さまざまな人権問題解決のために、市内3地域で講演会を行います(手話通訳あり)。

日 9月21日(水) 19時30分～
場 小富士公民館
日 9月30日(金) 13時30分～
場 中之庄公民館
日 10月17日(月) 19時30分～
場 妻鳥公民館

内「今、輝くために」
講谷口 晃さん(東予教育事務所社会教育課長)
問 人権施策課 28・6073